

平成 24 年 2 月 14 日

受益者の皆様へ

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

追加型投資信託「MUWM-中小型新成長株ファンド」  
繰上償還決定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社は追加型株式投資信託「MUWM-中小型新成長株ファンド」の繰上償還に関するご案内を行い、異議申立期間を平成 24 年 1 月 12 日から平成 24 年 2 月 13 日までとして参りましたが、異議申立の集計が完了いたしました。当ファンドの異議を申立てた受益者の受益権口数が 1 月 12 日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えなかったため、平成 24 年 3 月 12 日に償還を繰り上げて行うことを決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

今後の日程

1. 最終換金申込受付日 : 平成 24 年 3 月 9 日 (金)
2. 繰上償還日 : 平成 24 年 3 月 12 日 (月)

償還金は、原則として繰上償還日から起算して 5 営業日目までに、販売会社にてお支払いを開始します。

以上